

■ なぎさはく「渚泊推進対策」について

北海道開発局 農業水産部 水産課

はじめに

平成 29 年 3 月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成 32 年度までに 500 地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する。」と位置付けられました。このため、農林水産省では農村振興交付金に「渚泊推進対策」を新設、この中で漁村地域においては「渚泊推進対策」として、水産庁では今年度からソフト・ハード対策の一体的な支援を実施しております。北海道内からは、根室市、寿都町及び利尻町の 3 団体が農泊推進対策事業の採択を受け、渚泊の推進に取り組んでおりますので、その概要について紹介します。

歯舞漁業協同組合

歯舞漁業協同組合では、「はぼまい昆布しょうゆ」や「一本立ち歯舞さんま」等の歯舞水産物のブランド化の推進とともに、おさかな祭りやこんぶ祭り等のイベント、地引網やアサリ潮干狩り等の漁業体験、野鳥観察や北方領土を間近で見る遊覧観光クルージング体験、修学旅行生等による漁民泊により、都市との交流人口増加の取組を行っています。

平成 31 年度には、漁業体験滞在施設の整備を予定していることから、イベントや漁業体験等の歯舞の豊かな地域資源を活かした「食」・「漁業」・「自然」を体験できるプログラムを構築し、各取組を一体化させ、さらなる交流人口の増加を目指した誘致活動を行い、渚泊を推進します。



修学旅行生による漁民泊

寿都町水産業産地協議会(構成員：寿都町漁業協同組合、寿都水産加工業協同組合、寿都商工会、(株)寿都振興公社、(一社)寿都観光物産協会、寿都町)

日本海に面した寿都町は、豊富な水産資源に恵まれた食と歴史を有する港町であり、近年「食と観光」をテーマに地域の魅力を楽しむ滞在交流プログラムの展開など、滞在型観光の取組を行っています。

滞在交流プログラムとして、「カクジュウ佐藤家(国史跡指定)」など寿都の歴史に触れる「寿都湾海岸線沿いサイクリングプラン」やウニ獲りや漁船乗船、船釣りを体験する「漁業体験による寿都の海を満喫するプラン」など地域を共有することで新たな寿都ファンの獲得する渚泊を推進します。

また、ニセコエリアに整備した『寿都アンテナショップ神楽』を利用してインバウンド観光客、長期滞在者に対して寿都の魅力を発信し、ニセコエリアの町村との広域連携による新たな体験プログラム、食、特産品などの商品開発を推進し、寿都ブランドの魅力創造を図ります。

利尻地区地域水産業再生委員会(構成員：利尻漁業協同組合、利尻富士町、利尻町)

利尻島では、ガンゼ(エゾバフンウニ)、ノナ(キタムラサキウニ)、利尻昆布が高価格で取引される等、水産資源ブランドが確立されているとともに、利尻富士を中心とした、都会にはない雄大な自然を体感できることから、離島ならではの水産資源、観光資源のブランド力を最大限生かした渚泊を目指しています。地元漁業者が海を案内する「離島の海ガイド」体験や、ガンゼやノナ、利尻昆布等の漁獲や加工体験、それら水産物を使った飲食メニュー(ガンゼ・ノナを使った「うにぎり」や、「利尻昆布だし味噌汁」等)の提供により、島内の代表的な水産資源を「見る・触れる・学ぶ・食べる」ことができる、観光から食までが一体となった体験プログラムの提供を目指しています。